



広報

や
Y A Z U
す



〈今月の表紙・特集〉この町で暮らしが動き出す 出会いとつながりが育む新しい暮らしのかたち 2P～5P

この町で 暮らしが 動き出す 出会いと つながりが育む 新しい暮らしの かたち



全国的に空き家の増加や人口減少が課題となるなか、八頭町でも同様の状況が進んでいます。そうしたなかでいま、「空き家」をきっかけに新たな人の流れや地域とのつながりが生まれつつあります。

町では、移住定住センターを設置し、その運営を一般社団法人 Yearning for Yazu Project(ヤーンイング・フオー！ヤズ・プロジェクト、略称 YYP)に委託。空き家バンクの運営や住まい探し、地域との橋渡しなど、移住希望者が新たな一歩を踏み出せるようなサポートを行っています。

本特集では、地域との出会いが導いた自分らしい暮らし、空き家バンクをきっかけに理想の暮らしを実現されたご家族の姿、YYPの活動や実際に空き家バンクを利用された方の声を取り上げることで、町内外をつなぎながら動き出している新しい暮らしのかたちをご紹介します。



人との出会いが導いた 新たな拠点づくりのかたち

10年以上ほど前から医療福祉の現場に関わり、「エアートンネル」という作品を通してリハビリとアートをテーマに創作・研究活動を続けてきたアーティストの大崎さん。八頭町との縁は、恩師のふるさとが町内にあり、里山に土地があることを知ったことがきっかけでした。福祉施設の建設を視野に入れたプロジェクトが持ち上がり、3〜4年前からたびたび八頭町を訪れるようになったそうです。

都会で生まれ育った大崎さんにとって、農業が主産業で、山々に囲まれた八頭町の風景は驚きの連続だったといいます。熊が出ることすら知らず、思いきって山に入ってしまったこともあったとか。

そんな中偶然にも、恩師が所有する土地のすぐ近くで福祉施設を運営する小林さん一家との出会いが、大きな転機となりました。大崎さんたちが取り組もうとしていたプロジェクトに小林さんが共感し、地域の人々とのつながりをつないでくれたのです。

さらにちよつど同じ頃、町では芸術文化交流プラザ「アーとふる八頭」がオープン。芸術文化活動に力を入れようとする流れもあり、大崎さんの想いと重なりました。昨年度は教育委員会事務局からの委託事業としてアーティスト・イン・レジデンスを実施。町内の民家に滞在した2組のアーティストが、自然や人との交流を通して感じたことを作品として表現し、展示会を開催。大崎さんはそのコーディネーター

ターを務めました。

「八頭町に来て小林さん一家があたたかく迎えてくれたことで、自分の心もケアされたように感じた」と語る大崎さん。町に多様な人が関わることで、地域が元気になっていく。アート活動を地域の活動へと広げていきたいという思いから、昨年、新たに労働者協同組合「Barrier House Project YANU」バリアハウスプロジェクトヤズ」を建築家と立ち上げました。



八頭町への移住を決意した大崎さん



アーティスト・イン・レジデンス展示会の様子



交流した地域の方も展示会を見に来てくれました

「自分の思い描くことは、すぐに実現できるものではない。長い時間をかけ、地域に溶け込んで初めて形になっていくものだと思う」と大崎さんは言います。一つの場所にこだわらず、二拠点生活という柔軟な形での関わり方を模索しながら、今年7月、正式に八頭町への移住を決意しました。これからは、福祉・医療・文化を融合させることで、町全体の活性化を目指していくと話します。



小林さんが行うカフェで地域の人と交流 (撮影 田中良子)

八頭町の魅力は？と尋ねると、「自然の豊かさはもちろん、出会う人の一人ひとりから、その魅力を感じる人が多い」と即答。歴史的にも多くの文化人を輩出している八頭町には、興味深い背景があるといえます。

都会での暮らしから自然の中へ身を置くことは、「非日常の世界の中へ身を置くと大崎さん。田舎暮らしには不便な面もありますが、それを経験することで自分自身を見つめ直し、新たな創造につながるはず。これから移住を考える人たちへ、大崎さんはそんなメッセージを送ってくれました。

空き家バンクを活用して

理想の暮らしに



「山の近くで農作業をしながら暮らしてみたい」そんな思いをずっと抱いていた宮脇さん。知人からYYPを紹介され、ホームページを見ていたところ、気になる物件を発見。すぐに連絡すると話がとんとん拍子に進み、内覧から3ヶ月でご家族7人が八頭町に移住されました。

移住前は車の通りが多い地域に住んでいたため、子どもたちは外で自由に遊ぶことが難しく、住まいも手狭だったことで家族同士がぶつかることもあったそうです。しかし今では、子どもたちは自転車に乗ったり虫取りをしたりと、自然の中でのびのびと過ごし、広々とした家ではそれぞれの自分の時間を持つことができ、心にもゆとりが生まれたと話します。

YYPにお願いでよかったことは、「売り主とのやり取りを丁寧にサポートしてくれて安心できた」と宮脇さん。売り主の方にも家への思い入れがあり、「急に手放すのは寂しい」という気持ちもあるなかで、信頼関係を築けたことが大きかったようです。「今後も家のことや畑仕事について相談できる関係が続くといいな」と、期待を込めて語ってくれました。

畑のある暮らし

誰でも気軽に立ち寄れる居場所

これからの毎日を家族で思い描きながら、期待に胸をふくらませる宮脇さん家。

空き家との出会いから始まった暮らしが、地域のなかで少しずつ根を張り始めています。

利活用に迷ったら…

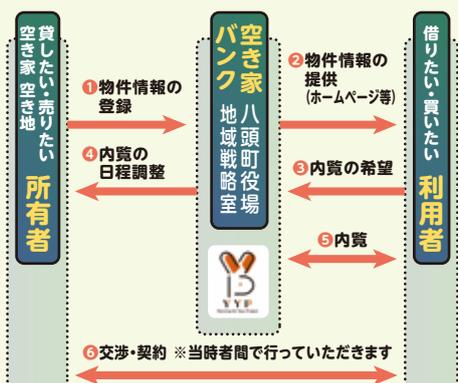
空き家所有者の心強い味方！「空き家バンク」という選択

「空き家バンク」は、町内の空き家や空き地を、次の住まいとして探している方に紹介する仕組みです。行政と民間が連携し、物件登録から利活用までをしっかりとサポート。移住を希望する方からの問い合わせも年々増えており、登録物件が出るのを待っている人も少なくありません。

田舎の家だから古くて無理かも……と思われる方も、まずは度々相談ください。「使わなまま放置しているけど、どうしたらいいかわからない」という場合も大丈夫。登録に向けたサポートも行っています。

空き家は、放っておくと老朽化が進んでしまい、将来的な活用の可能性が小さくなることも。大切な家を未来につなぐために、ぜひ「空き家バンク」のご活用を考えてみませんか？

空き家バンク制度のしくみ



空き家と人、地域をつなぐ 中間支援のチカラ

移住定住センターの運営をはじめ、空き家バンクの実務や見学者の案内など、地域と移住希望者の間をつなぐ活動を行っているのが、一般社団法人 Yeaning for Yazu Project ヤーニング・フォー・ヤズ・プロジェクト(通称 YYP)です。

もともとは、空き家問題に関心を持っていたメンバー同士が、研修会などを通じて顔を合わせの中で、「空き家を手放したい人」と「使いたい人」の間に立つ、第三の受け皿が必要なのは、という思いが重なり、団体の立ち上げにつながったといいます。

YYP が活動を通して大切にしているのは、「八頭町ファンを増やすこと」。

空き家見学に訪れた方には、町の魅力だけでなく、暮らしの中で感じるギャップも丁寧に伝えるようにしているそうです。移住後に「こんなはずじゃなかった」とならないよう、ポジティブなことも、あえてネガティブなことも隠さず共有する。それが、町を好きになつてもらい、長く関係を続けてもらうために大事なことだと考えています。

移住者を地域へ橋渡しするだけでなく、地域の側が移住者を受け入れやすくなるよう、つなぎ役として丁寧な関係づくりを心がけているのもYYPならではのスタンスです。

今後は「社会減ゼロ」を目指すという大きな目標を掲げ、さらなる活動の幅を広げていく予定です。

特にこれからの10年は空き家対策にとって重要な期間。空き家は使われない期間が短ければ短いほど、次の活用につながる可能性が高まるといわれています。

そこでYYPでは、「空き家予備軍」と呼ばれる空き家予備段階の家を持つ人たちに向けた出前講座などを通して、早い段階での気づきと行動を呼びかけていく活動にも力を入れていきたいと話していました。



安部地区まちづくり委員会で
空き家出前講座を開催しました



YYPメンバーの山邊さん(左)、
西山さん(右)

YYPを通じて実家を 売却したOさんの声



両親が暮らしていた実家が空き家になり、「どなたかに活用してもらえたら」と思っていたOさん。新聞でYYPの活動を知り、連絡をとったのが始まりでした。

活動内容を聞き、家の状態を見てもらう中で、「空き家バンクに登録しよう」と決意。少しずつ片づけを進め、準備が整ったタイミングで再度連絡したところ、ちょうど物件を探していた方とのご縁がつながり、無事成約に至りました。

「YYPは行政と連携していて安心感がある。地域のために動いている姿勢にも信頼が持てました」とOさん。

「家を手放すには迷いや不安もあるけれど、大事なのは準備して待つこと。決断を先延ばしにして家が荒れてしまつ前に、まずは動き出してほしい。整理すれば、良いご縁が巡ってくる」と実感しました」と語ってくれました。

空き家は「課題」から「資源」へ 誰かの暮らしが、 ここからはじまる。

空き家を活かすということは、建物だけでなく、思い出や風景、地域とのつながりを次の誰かへつなぐこと。

今回ご紹介したように、八頭町では行政と民間、地域の人々が一緒になって、空き家の新しい活用に取り組んでいます。

「まだ早いかも」と思っている今こそ、第一歩を踏み出すタイミングかもしれません。

空き家のこと、暮らしのこと、気になることがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。

空き家の相談窓口

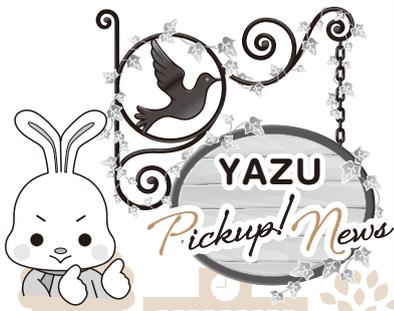
◆移住定住支援センター(運営:YYP)
八頭町目下部1-2-2801(内線)
☎080-36878-3606
(月~金 10:00~16:00)
mail yeaning.for.yazu@gmail.com

◆企画課地域戦略室 ☎76-0213

町内の空き家バンクの情報は八頭町移住定住サイトを「ご覧ください」。



八頭町
移住定住サイト



ピックアップ ニューズ 町のいまを わかりやすくお届け!

町の最新情報や注目の取り組みをまとめてご紹介します。
「こんなことが始まったんだ!」がひと目でわかる、
まちの“今”をチェックできるコーナーです。

ページIDを
ご活用ください!

広報やずに掲載している情報は、町ホームページでより詳細な内容をご覧ください。ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。

第27回参議院議員通常選挙が行われます

任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙が、7月3日(木)公示、7月20日(日)投票日(予定)で実施される見込みです。
私たちの暮らしをより良くするためにも、大切な一票を無駄にせず投票しましょう。



投票できる方

今回投票できるのは、満18歳以上(平成19年7月21日以前に生まれた人)で、選挙人名簿に登録されている方です。

登録者には、投票所入場券はがきが郵送されます。投票日が近付いても、この市町村から投票所入場券が届かないなど不明なことがあれば、八頭町選挙管理委員会(総務課内 ☎760201)までご連絡ください。

投票は2種類行われます!

投票は選挙区と比例代表の2種類で行います。選挙区選挙の投票用紙(クリーム色)には、鳥取県及び島根県選挙区の候補者氏名を、比例代表選挙の投票用紙(白色)には、参議員名簿登載者氏名又は政党名を記入して投票してください。

当日投票所及び投票時間について

当日投票所は「投票所入場券」に記載しています。
また、投票時間は7:00～19:00までです。

期日前投票のご案内

旅行や仕事などで当日投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間 / 7月4日(金)～7月19日(土)
※7月20日が投票日の場合

時間 / 8:30～20:00
場所 / 本庁舎 船岡庁舎 八東庁舎
その他 / 事前に入場券の裏面「期日前投票宣誓書」に記入していただくことスムーズに投票できます。

代理・不在者 郵便投票のご案内

○代理投票について
身体に障がいのある方など、自分で投票用紙に記入することが困難な場合は、投票所の事務従事者に申し出てください。
○不在者投票について
県が指定する施設に限られませんが、詳しくは施設職員にお尋ねください。

○郵便投票について
身体に重度の障がいがある方や介護を必要とされる方で、投票所での投票が困難な場合、郵便投票を行うことができます。八頭町選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要となります。なお、投票日の4日前までに投票用紙等の請求手続きをしてください。

入場券は忘れなく

当日投票、期日前投票のいずれの場合も、投票に行かれるとき

は、投票所入場券(ハガキ)をご持参ください。
なお、入場券を紛失された場合でも投票はできます。

選挙公報について

選挙公報は、投票日の2日前までに新聞折り込みで配布する予定です。新聞を購読していない世帯で選挙公報の配布を希望される方には、ご自宅へ郵送しますので、事前に選挙管理委員会までお申し込みください。
また、役場各庁舎のほか、中央公民館、船岡地区公民館、八東地区公民館に備え付けます。

〈選挙公報を折り込む新聞〉

日本海、朝日、読売、毎日、産経、山陰中央、日経

問い合わせ / 八頭町選挙管理委員会
(総務課内 ☎760201)

※公示日・投票日は変更になる場合があります。その場合、選挙期日、期日前投票や不在者投票の期間、投票ができる人などが変更となりますのでご注意ください。最新情報は町ホームページなどでご確認ください。

○第27回参議院議員通常選挙 当日投票所一覧

投票区	施設の名称	投票区域(集落)名称
第1投票区	上私都地区福祉施設	姫路、明辺、落岩、山志谷、麻生、福地、野町
第2投票区	中私都地区福祉施設	東市場、覚王寺、市場、上津黒、下津黒、別府、篠波
第3投票区	下私都地区福祉施設	奥山上、口山上、上峰寺、下峰寺、延命寺、上大坪、下大坪、山田、山路、花原
第4投票区	東郡家地区福祉施設	井古、稲荷、下坂、宝、若葉、堀越
第5投票区	中央公民館	奥谷、下門尾、70-ル、門尾、宮谷、つつみヶ丘、カサこおげ、ドミルこおげ、ひかりヶ丘、福本、賀茂町、郡家東1・2班
第6投票区	郡家体育館	郡家東3・4班、郡家中、郡家西、郡家北、南ヶ丘、天王木、さつきヶ丘、すくも塚、さくら台、はなさき台、あおば台
第7投票区	国中活性化施設	池田、ヒルズさくら坂、久能寺、緑ヶ丘、万代寺、上万代寺、石田百井、土師百井、土師百井二、米岡、国中一区、国中二区
第8投票区	子育て支援センター(大御門地区福祉施設)	西御門、市谷、郡家殿、花、大門
第9投票区	船岡地区公民館	下町、坂町上、坂町下、上町、下濃、坂田、丸山、薬師、破岩、新庄
第10投票区	旧隼小学校体育館	隼郡家、福井、隼福、見槻中、上野上、上野、西谷、見槻、志子部
第11投票区	済美地区福祉施設	船岡殿、水口、塩上
第12投票区	下野生活改善センター	下野、橋本、大江
第13投票区	安部地区福祉施設	上日下部、下日下部、安井宿、桜ヶ丘、新興寺、小別府
第14投票区	中央人権啓発センター(八東地区公民館)	東一、東二、才代一、才代二、才代団地、茂田、横田、竹市、鍛冶屋、小畑団地、三山口、三浦、岩淵、佐崎、清徳、茂谷、奥野
第15投票区	男女共同参画センター(八東保健センター)	皆原、上徳丸、下徳丸、重枝、下南
第16投票区	八東体育文化センター	島、南団地、上南、中南、北山、細見、富枝、日田、用呂、稗谷、中、志谷

特定入所者介護サービス費(負担限度額認定)の基準額が変わります

令和7年8月から、介護保険施設を利用する際の食費や居住費の軽減制度(特定入所者介護サービス費)の基準額が変わります。

この制度は、介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院)や短期入所サービスを利用する低所得の方を対象に、食費や居住費(滞在費)を軽減するものです。

軽減を受けるには申請が必要で、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。認定証の有効期限は、最初に迎える7月末までです。

認定を受けるための要件(3つすべてに該当する必要があります)

- ①本人および同じ世帯の全員が町民税非課税である
- ②配偶者も町民税非課税である(別世帯も含む)
- ③預貯金などの資産が基準以下である



○令和7年8月以降の食費・居住費(滞在費)の負担限度額(日額)

※1 令和7年7月までは80万円です。

利用者負担段階	対象者	預貯金等基準	居住費(滞在費)				食費(短期入所)
			ユニット型		従来型個室	多床室	
			個室	個室的多床室			
第1段階	生活保護を受給している方	要件なし					
	町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方	単身1,000万円(夫婦2,000万円)以下	880円	550円	550円(380円)	0円	300円
第2段階	町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万9千円※1以下の方	単身650万円(夫婦1,650万円)以下	880円	550円	550円(480円)	430円	390円(600円)
第3段階①	町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万9千円※1超120万円以下の方	単身550万円(夫婦1,550万円)以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	650円(1,000円)
第3段階②	町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方	単身500万円(夫婦1,500万円)以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	1,360円(1,300円)
第4段階	上記条件に該当しない方(町民税課税世帯など)		居住費等・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくことになります。				

1. 従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額
 2. 第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)は上記にかかわらず、預貯金金額等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合は支給対象外

戸籍に氏名の「ふりがな」が記載されます

～ 通知が届いたら必ず確認を! ～

令和7年5月26日施行の改正戸籍法により、戸籍に氏名の「ふりがな(振り仮名)」が記載されることになりました。

これまで戸籍にはふりがなの記載はありませんでしたが、法改正により、新たに記載されます。

これにより、全国の本籍地市区町村から、戸籍に記載する予定の「氏名のふりがなの通知ハガキ」が郵送されます。八頭町が本籍の方への通知は7月中に郵送されます。

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!



ふりがなの通知書について

ふりがなの通知は、戸籍単位で郵送します。戸籍内で別住所の方には、住所ごとに郵送します。

通知内容の確認をお願いします

通知には、戸籍に記載される予定の「氏名のふりがな」が載っています。実際の読み方と違っていた場合は、令和8年5月25日までに届出が必要です。特に「ヤ・ユ・ヨ」などの小文字と大文字の違いに注意してください。

【例】

名・京子 本人の読み ↓「キョウコ」
通知されたふりがな ↓「キヨウコ」
→ 読みが異なるため、届出が必要になります。

通知されたふりがなが正しい場合、届出を行う必要はありません。

届出方法

▼届出できる人

〈氏名のふりがな〉戸籍の筆頭者(除籍されている場合は配偶者)・子の順
〈名のふりがな〉本人(未成年の場合は親権者)

※15歳以上18歳未満の方は、本人または親権者のどちらでも届出可

▼届出先

○窓口で行う場合

通知書と本人確認書類(マイナンバーカード・免許証など)を持参

の上、町民課もしくは船岡・八東住民課に届け出てください。

○郵送で行う場合

本籍地等の市区町村宛に届書を郵送してください。

※届書は役場窓口で受け取るか、法務省もしくは町HPからダウンロードできます。

○マイナンバーで行う場合

マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで届出することができます。詳しくは法務省HPをご覧ください。

※令和7年6月～8月頃は窓口が混雑するため、オンラインの利用をお勧めします。

▼注意事項

・一般的でない読み方を届出する場合は、通帳・パスポートなどの証明書類が必要となる場合があります。

・届出したふりがなが、通帳、パスポートなどで既に使用しているふりがなと異なる場合、別途変更手続が必要となる場合があります。



法務省HP

ふりがなの記載時期と変更について

届出がなかった場合、令和8年5月26日以降、順次、通知したふりがなが戸籍および住民票等に記載されます。この記載後、1回に限り、家庭裁判所の許可がなくても変更の届出をすることができます。なお、すでに届出をした後で変更したい場合は、家庭裁判所の許可が必要となります。また、出生届などで新たに戸籍に記載される方は、その時点でふりがなも記載されます。

詐欺にご注意ください

法務省や市区町村が、戸籍のふりがなの届出に関して金銭を要求することはありません。届出の方法や制度に関しての問い合わせ／法務省 戸籍振り仮名通知コールセンターをご利用ください。☎0570-050310

受付時間／平日月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※土曜、日曜、祝日、年末年始は除く。

マイナンバーによる届出の操作等の問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤルをご利用ください。

☎0120-95-0178

問い合わせ／町民課

☎76-0211

ページID / 00128006

保険証を更新します



令和6年12月2日から、紙の保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを利用した「マイナ保険証」が基本となりました。現在お持ちの保険証(国民健康保険・後期高齢者医療)は、令和7年7月31日まで有効です。

8月からは「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に切り替わります。7月下旬に郵送しますのでご確認ください。

※古い保険証は、ご自身で裁断などして処分をお願いします。

〈国民健康保険の方〉… マイナ保険証をお持ちの方

→ 「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

※「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証の読み取りができない場合に備えて大切に保管しておいてください。

マイナ保険証を利用していない方

→ 「資格確認書」を交付します。従来の保険証と同様に、医療機関でご提示ください。

〈後期高齢者医療の方〉… マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に「資格確認書」を交付します(暫定運用)。

◆「限度額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新手続きもはじまります◆

〈国民健康保険の方〉

新規交付、更新を希望される方は申請が必要です。マイナ保険証または資格確認書を持参の上、手続きをお取りください。

〈後期高齢者医療の方〉

12月2日以降は、限度額の情報を資格確認書に記載して交付するしくみに変わっています。

すでに対象の書類をお持ちの方は、更新不要ですが、新たに自己負担限度額適用区分の記載を希望する方は、資格確認書を持参の上、手続きをお取りください。

申請場所／町民課、船岡・八東住民課

問い合わせ／町民課 ☎76-0205



自己負担限度額の適用を受けるためには、医療機関の窓口で認定証の提示が必要ですが、オンライン資格確認ができる医療機関等では、マイナ保険証、資格確認書のいずれかを窓口で提示し、ご本人の情報提供に同意することで認定証の提示は不要となります。

令和7年度国民健康保険税の税率について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるようにするため、加入された皆さんが保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和7年度の八頭町国民健康保険の保険税率は、物価高騰に伴う住民生活への影響に考慮して、次のように改定します。

税率等の新旧対照表(年額)

区分	改定前(令和6年度)	改定後(令和7年度)	増減	
医療給付分	所得割(税率)	6.75%	6.15%	△ 0.60%
	均等割(1人当たり)	21,600円	21,600円	-
	平等割(1世帯当たり)	17,200円	17,200円	-
	賦課限度額 ※	650,000円	660,000円	10,000円
後期高齢者 支援金分	所得割(税率)	2.47%	2.27%	△ 0.20%
	均等割(1人当たり)	7,800円	7,800円	-
	平等割(1世帯当たり)	6,400円	6,400円	-
	賦課限度額 ※	240,000円	260,000円	20,000円
介護給付金分 (40~64歳)	所得割(税率)	2.12%	1.83%	△ 0.29%
	均等割(1人当たり)	8,000円	8,000円	-
	平等割(1世帯当たり)	5,000円	5,000円	-
	賦課限度額 ※	170,000円	170,000円	-

※保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

税制改正により低所得世帯の軽減判定基準を変更しました

	改正前	改正後
2割軽減	43万円+(54万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+(56万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+(29万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+(30万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし

令和7年度 全国高等学校総合体育大会 (インターハイ)が開催されます



開け未来の扉 中国総体 2025
輝け君の青春 刻め努力の軌跡

◆大会日程◆

期 日	日 程	会 場
8月1日(金)	開会式	とりぎん文化会館 梨花ホール
8月2日(土)	第1回戦	県立八頭高等学校 ヤマタスポーツパーク (陸上競技場等)
8月3日(日)	第2回戦	
8月4日(月)	第3回戦	
8月5日(火)	準決勝	県立八頭高等学校
8月6日(水)	決勝・閉会式	

「輝け君の青春 刻め努力の軌跡」をスローガンに、令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が中国5県で開催されます。

本町では、ホッケー競技が8月1日(金)から6日(水)まで行われます。

会場では高校生が中心となって大会運営に携わり、全国から訪れる選手のみなさんを温かくお迎えします。大会の成功に向けて、町民のみなさまのご理解・ご協力、そして応援をよろしくお願ひします。

問い合わせ／令和7年度全国高等学校総合体育大会
鳥取市実行委員会事務局(鳥取市生涯学習・スポーツ課内)
☎0857-30-8427



大会に出場予定の八頭高等学校男子ホッケー部



大会に出場予定の八頭高等学校女子ホッケー部

適切な予防で、熱中症を防ぎましょう!

熱中症は、気温や湿度が高い場所に長時間いることで、体の中に熱がたまり、体温調整ができなくなる状態です。屋外はもちろん、室内でも起こることがあり、重症になると救急搬送や命に関わることもあります。正しい知識と日頃の体調管理で、しっかりと熱中症を防ぎましょう。

こんな症状があれば注意!

- めまい、立ちくらみ、生あくび
- 筋肉のけいれん(こむら返り)
- 大量の汗



熱中症を防ぐためのポイント

- ◎ **暑さを避ける**
急に暑くなった日は要注意。日中の外出は控えめにし、帽子や日傘を使いましょう。室内ではエアコンや扇風機を上手に使用して温度を調整してください。
- ◎ **水分をこまめにとる**
のどが渇く前に水分補給を。たくさん汗をかいたときは、塩分の補給も忘れずに。
- ◎ **日頃から健康チェックを**
体温や体調をこまめに確認しましょう。少しでも体調が悪いときは、無理せずゆっくり休みましょう。

悪化すると…

頭痛、吐き気、強いだるさ、判断力の低下などの症状が出ることもあります。



熱中症が疑われる人を見かけたら

- ◇ 涼しい場所へ移動させる
(エアコンのきいた室内や日陰など)
- ◇ 衣服をゆるめて、首・脇・足のつけ根などを冷やす
- ◇ 水分・塩分・経口補水液を補給させる
※呼びかけに応じない、自力で水が飲めない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

特に高齢の方や乳幼児は、自分で異変を伝えづらいことがあります。まわりの人が積極的に声をかけて、様子を確認しましょう!





子育て支援センター
☎72-3345
ページID 0002369

♪親子で楽しむ0歳からの 子どもコンサート♪

ヴァイオリン・ピアノ・歌による本格クラシックを、親子で気軽に楽しめる参加型コンサートを開催します。赤ちゃんから楽しめます。やさしく心に響く音楽のひとつを一緒に過ごしませんか。

日時 7月5日(土) **要予約**
10:00~11:00
(受付)9:45~

会場 八東体育文化センター
内容 ヴァイオリン・ピアノ・歌のコンサート



演奏者 湯浅 いづみさん(ヴァイオリン)
中原 美幸さん(ソプラノ)
重道 博世さん(ピアノ)

※リユースコーナーを設置しています
(9:15~11:00)
※小学生以下のおさんは、保護者
同伴でお越しください

👋世代をこえていっしょに遊ぼう! ~大御門地区まちづくり委員会の みなさんと交流会~

子育て支援センターでは、同じ施設にある大御門地区まちづくり委員会と協力し、世代をこえた交流を行っています。

今年度は年3回の実施を予定しており、第1回目は7月18日(金)に開催します!

子どもたちの元気な姿や笑顔は、高齢の方々に元気を届け、やさしいまなざしやぬくもりが子どもたちにも伝わる、心あたたまるひとときです。

皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう。ぜひお気軽にご参加ください♪

🌸花壇に夏の花、畑に さつまいもを植えました🍷

利用者みなさんと一緒に、花壇には色とりどりの夏のお花を、畑にはさつまいもの苗を植えました。

「今日はどれくらい大きくなったかな?」と、お花や苗の成長を楽しみに通ってくださる方も多く、やさしい時間が流れています。

※この活動には、共同募金の配分金を活用させていただいています。



みずあそび、はじめます♪

7月から、みんなが大好きな水あそびがスタートします!汗をたくさんかくこの時期に、水遊びをしてさっぱり!ちゃぶちゃぶ水にふれて、親子で気持ちよすごしましょう♪

0歳のおともだちは、たらいの中でゆったり水あそびをします。

予約は必要ありません。



🎁🎂🕯️7月の主な行事

日時	内容	会場
1 火 10:00~ 10:45	リトミック 要予約 ●講師:山本 なおみさん(リトミック研究センター指導資格保有) ●対象:3か月以上のお子さん ★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
3 木 10:00~ 11:30	七夕まつり会 笹巻作り他 要予約 ★保護者の方はエプロン・三角巾・マスクをご持参ください。	子育て支援センター
9 水 10:00~ 11:00	ママビクス 要予約 ●講師:三村 恵里さん(るりゆーる所属) お子さんと一緒に参加できる、お母さんの為のリフレッシュ講座です。★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
16 水 10:00~ 11:30	誕生会・お楽しみ会 要予約 7月生まれの友だちをお祝した後、夏まつりごっこを楽しみましょう。	子育て支援センター
18 金 10:00~ 11:00	世代をこえて楽しく遊ぼう ~親子ミュージック・ケア~ 要予約 ●講師:浅見真子さん(るりゆーる所属) ★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
23 水 10:00~ 11:30	ぴよんぴよんベビー (わらべうたベビーマッサージ) 要予約 ●指導者:谷本 里子さん ●対象:生後3か月頃~1歳頃 ●持ち物:バスタオル ●助産所オープンデー 助産師 平井 和恵さん	子育て支援センター 和室

出張子育て支援センター

7月11日(金) 10:00~11:30

会場 男女共同参画センターかがやき

7月25日(金) 10:00~11:30

会場 隼Lab.

絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ)

7月2日(水) 11:15~

会場 子育て支援センター

7月11日(金) 11:15~

会場 男女共同参画センターかがやき

出張お仕事相談会

7月9日(水) 10:30~12:00

会場 子育て支援センター

7月11日(金) 10:00~11:30

会場 男女共同参画センターかがやき

7月25日(金) 10:00~11:30

会場 隼Lab.

※7月はイベント開催のため、土曜日一日開所はお休みします。



みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎84-6622

ページID 0002215



<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>

【郡家図書館】

～夏休み子ども向け講座～

【じぶんだけの生きものずかんを作ろう!】

八頭町にはどんな生きものがあるのかな?図書館のまわりで生きものを観察し、気に入った生きものを図書館の本で調べて、オリジナル図鑑を作ってみよう!

講師 小宮 春平さん(八頭町地域おこし協力隊)

日時 7月26日(土)10:15～11:45

対象 保育園年長～小学生
(8組/申込先着順)

※小学校低学年までは保護者同伴でご参加ください。

申込み・問い合わせ 郡家図書館
☎72-6660

申込み受付 7月1日(火)10:00～

※当日は汚れてもよい服装でおこしください。



【船岡図書館】

図書館短歌教室

ことばで思いをつづるひととき。短歌の楽しさを味わってみませんか?講師は、令和6年度「鳥取県文化功労賞」を受賞された北尾勲先生です。初めての方もお気軽にご参加ください。

日時 7月17日(木)13:30～15:00

場所 船岡地区公民館 2階

講師 北尾 勲先生
(鳥取県歌人会顧問)

対象 大人(定員10名)

持ち物 筆記用具

申込期限 7月10日(木)

参加方法 1人2首まで作り、7月10日必着で船岡図書館へお届けください。

問い合わせ 船岡図書館
☎72-3970



【郡家図書館・船岡図書館・八東図書館】

夏休み子ども図書館クイズラリー

夏休みは図書館で楽しくクイズに挑戦しよう!図書館のあちこちにクイズがかくれているよ。館内を探検しながら答えを見つけてみてね!みんなの参加を待ってるよ!

期間 7月18日(金)～8月24日(日)

※船岡、八東は23日(土)まで

7月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■全館休館日 ○船岡・八東休館日
〈開館時間〉10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込みが必要です。

- 郡家図書館** 7月25日(金)
10:30～11:15
- 船岡図書館** 7月30日(水)
10:30～11:15
- 八東図書館** 7月17日(木)
10:15～11:00

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。

*貸出中の場合はご予約ください。(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 武闘刑事 … 中山 七里
- 2 新本所おけら長屋 3 … 畠山 健二
- 3 あの国の本当の思惑を見抜く地政学 … 社会部部長
- 4 能力主義をケアでほぐす … 竹端 寛
- 5 なぜ「妻の一言」はカチンとくるのか? … 岡野 あつこ
- 6 私立探検家学園 5・6 … 斉藤 倫

船岡図書館

- 1 初瀬屋の客 狸穴屋 お始末日記 … 西條 奈加
- 2 19号室 … マルク ラーベ
- 3 MLB選手名鑑&球場ガイド 2025
- 4 シルバー川柳 笑いの万博編
- 5 やなせたかし おとうものごたり … やなせ たかし
- 6 海の生きものつかまえたら どうする? … 杉本 幹

八東図書館

- 1 リストランテ・ヴァンピーリ … 二礼 樹
- 2 織部の妻 … 諸田 玲子
- 3 薬に頼らずのびのび育てる! こども薬膳… さとう あい
- 4 NHK3か月でマスターする絵を描く … 柴崎 春通 講師
- 5 わかったさんのチョコレート … 寺村 輝夫 原案
- 6 みっちりつぶつぶとうもろこし … いわさ ゆうこ

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

人権作文集

つながる心

八頭町人権教育推進協議会 学校教育部で毎年作成している「つながる心」から、保育所の部として掲載している保育園児のつばやきを紹介します。

けんかをしないために 五歳児

反戦の絵本『ひろしまのピカ』、『まっくらなおべんとう』を見て、保育者が実際にあったことだと伝え、話し合いをする。

A児「爆弾は嫌だな。」

どうして爆弾を落とすんかな。」

B児「けんかするから。」

保育者「どうしたらけんかしないようになるかな。」

なるかな。」

C児「仲良くする。」

D児「友だちのことを考える。」

A児「友だちにやさしくする。」

(第19集より)



●人権推進課 ☎84-1228

1969年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことを受けて、鳥取県では翌1970年から、毎年7月10日～8月9日を「部落解放月間」と定めています。

この期間中、県内の市町村や関係機関が連携し、講演会や研修会など、部落差別の解消を目指すさまざまな啓発活動を行っています。

部落差別をなくすための行動へ

現代社会においてもなお、同和地区(被差別部落)に対する忌避意識から、結婚や就職で不当な扱いをしたり、住宅購入時に同和地区であるか調べるような差別的行為が起こっています。

また近年では、インターネット上で差別的な書き込みが増えています。

これらの行為は、すべての人が生まれながらにして持つ基本的人権を侵害しており、決して許されることではありません。差別をなくすためには、まず正しい知識をもち、一人ひとりが学び続けることが大切です。講演会や研修会などの機会を通じて、差別を見過ごさない姿勢や行動へとつなげていきたいと思います。



ワッペン・リボンで人権を考えるきっかけに

八頭町人権教育推進協議会では、人権について考え、行動するきっかけづくりとして、小中学校・行政機関・企業などに向けて、人権標語が入った【人権啓発ワッペン】と【人権啓発リボン】の着用を呼びかけています。

見かけたら、「人権を大切にしたい」という思いのあらわれだと、ぜひ感じ取っていただければと思います。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



人権啓発ワッペン (保育所・小中学校に配布しています)



人権啓発リボン

まちの情報を次のとおり カテゴリーに分けてご案内します。

-  イベント・講座 → 各種イベント・講座開催のご案内
-  募集 → 各種委員や事業への参加者募集などのご案内
-  暮らしの情報 → 暮らしに便利な補助金や助成金、各種制度のご案内
-  各種相談会 → 各種相談会のご案内
-  健康・福祉 → 各種検診や健康・福祉に関するご案内
-  暮らしの知恵 → 暮らしにまつわるさまざまな情報のご案内
-  町政情報 → 町行政からのお知らせ

● ページIDをご活用ください ↓↓↓

広報誌に掲載している情報を町ホームページでも紹介しています。

ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



イベント・講座

爽涼の夏到来

「八東ふる里の森まつり」の開催

登山(扇ノ山ふる里の森コース)や溪流サウナ、ピザ作り体験、ふる森マルシェなど、夏の自然を楽しめるアクティビティが盛りだくさん！爽やかな夏を、八東ふる里の森で満喫しませんか？
スケジュール／

7月12日(土)

- 9:00 開会セレモニー・植樹式
- 9:30 扇ノ山登山(ふる森コース)山開き
※ガイド案内あり
- 10:00 ピザ作り体験(第1弾)
- 12:00 ふる森マルシェ(試食・販売会)
- 13:00 ピザ作り体験(第2弾)
- 14:00 溪流サウナ

7月13日(日)

- 7:00 バードウォッチング
- 10:00~12:30 ヤマメの掴み取り体験
- 11:00 間伐材を使用した my 箸づくり体験
- 13:00 溪流サウナ

【各体験等は予約が必要です。】

会場／八東ふる里の森

参加費／無料

主催／八東ふる里の森イベント実行委員会 ☎0550-3577-2993

☎84-3799

ページID／0005745

イベントの詳細・

予約はこちら



第43回 八東解放文化祭を開催します

差別のない、誰もが安心して暮らせるまちをめざして、人権講演会やステージ発表を通じて、共に考え学ぶ2日間です。

日時／

7月26日(土) 9:00~17:00

7月27日(日) 9:00~15:00

会場／中央人権啓発センター

内容／

○開会行事／7月26日(土) 9:30~

○講演会／講師 赤井隆史さん

(部落解放同盟中央本部書記長)

10:30~

○ステージ発表・飲食販売あり(予定)

問い合わせ／中央人権啓発センター

☎84-3496

ページID／0012841

人権問題講座を開催します

○第2回

日時／7月4日(金) 19:00~20:30

講師／鯉口悠生さん(手話カフェ運営

者鳥取大学地域学部在学)

演題／「きこえる世界」「きこえない世界」

〜その狭間で生きる〜

○第3回

日時／7月18日(金) 19:00~20:30

講師／坂根政代さん(部落解放同盟

鳥取県連合会書記長)

演題／「差別」問題と向き合って

「人が人として生きるために」

会場／船岡地区公民館

問い合わせ／船岡人権啓発センター

☎73-0030

ページID／第2回 0012842

第3回 0012843

軽量樹脂粘土教室を開催します

令和8年の干支「午」をテーマに、軽量粘土でかわい作品を作ります。初心者の方の参加も大歓迎！

日時／7月9日(水) 10:00~(約2時間)

会場／郡家人権啓発センター

講師／勝原一恵さん

費用／1,000円

定員／15名

申込締切／7月4日(金)

問い合わせ／郡家人権啓発センター

☎72-2672

韓国語講座(初級編)を開催します

初心者向けの韓国語講座。飲食店での注文など簡単な会話を学びます。料理を楽しむ、お楽しみ会も予定していますので、ぜひご参加ください。

初回日時／7月28日(月)19:00～
(1時間程度)

※週1回・全8回予定

会場／船岡人權啓発センター

講師／李正圭(イジョンギョ)さん

(横城郡行政派遣研修生)

費用／無料(※お楽しみ会のみ材料代が必要です。)

対象／小学生以上

定員／約15名

持ち物／筆記用具

申込締切／7月14日(月)17:00

問い合わせ／☎73-0030

ページID／0012791

東郡家地区 まちづくり委員会

音楽コンサート開催します

東郡家地区まちづくり委員会では、8月の「たから力フェ」で鳥取県警音楽隊と環境大学アカペラサークルの演奏を楽しむ音楽コンサートを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

日時・内容／8月5日(火)
10:40～コンサート

会場／中央公民館

問い合わせ／福祉課☎72-3586

八頭町3障がい(身体・知的・精神)合同体育大会開催

スポーツを通して

笑顔あふれる交流を

八頭町身体障害者福祉協会、八頭町心身障害児(者)保護育成会、八頭町家族会では、活動の活性化やつながりづくりを目的に、合同体育大会を開催します。

ボッチャやラダーゲッターなど、気軽に楽しめる競技を体験できます。会員以外の障がい者手帳をお持ちの方も参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

日時／8月23日(土)13:30～

会場／八東体育文化センター

対象／・町内の障がい者団体会員

・障がい者手帳をお持ちの方

・就労継続支援B型事業所に通所している方

申込み・問い合わせ／八頭町身体障害者福祉協会(八頭町社会福祉協議会内)

☎72-0021

申込締切／8月8日(金)

男女共同参画基礎講座を開催します

110年の歴史がある新聞の「人生相談」をひも解き、時代ごとの悩みを男女共同参画の視点から考えます。

日時／7月19日(土)10:00～11:30

会場／男女共同参画センター「かがやき」

※鳥取市男女共同参画センター「輝な

んせ鳥取」とオンラインでつながります。

講師／福壽みどりさん

(鳥取市人情報センター主任研究員)

演題／悩みは続くよどこまでも

対象／町内・近隣市町在住または通学通勤している方

定員／30名

託児／無料(要申込)

申込方法／電子申請・電話・FAX・窓口

申込締切／7月11日(金)

問い合わせ／男女共同参画センター

「かがやき」

☎84-2361

ページID／

0012827

電子申請



電子申請

おいでや!!田舎くらし移住フェアが開催されます

西日本最大級の移住マッチングイベントに出展。移住希望のご家族にぜひお知らせください。

日時／7月19日(土)10:30～16:30

場所／OMビル2階A・B・Cホール

(大阪市中央区大手前1-7-31)

内容／○全国移住相談&資料コーナー

○移住の学校(セミナー)

○キッズコーナー等

問い合わせ／企画課 地域戦略室

☎76-0213

ページID／0005497

とっとり移住フェアin東京を開催します

東京からUターンをお考えの、ご家族やご友人はいらつしやいませんか?鳥取県内の市町村が一堂に会する移住相談イベントを開催します。

日時／8月3日(日)11:30～16:00

場所／東京交通会館12階カトリアサロ

ンB千代田区有楽町2丁目10-1

内容／○移住・就職・就農等の相談ブース

○物産販売・観光情報ブース

○地方暮らしに関するセミナー等

問い合わせ／

(公財)ふるさと鳥取県定住機構

☎0857-500137

ページID／0005769

八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭からのお知らせ

【常設展示】

「興家さんが描いた人」

人物をテーマにした版画作品を展示します。人気シリーズ「日本の城」

「庭園」からも、人の姿や気配が感じられる作品を中心に展示します。

展示期間／7月5日(土)～8月31日(日)

【企画展】

「プラモデルと縮尺の世界」

縮尺(スケール)ごとに並べた模型作品を通じて、模型の世界の奥深さを紹介します。

展示期間／7月20日(日)～8月31日(日)

協力／模型サークル ルフトバッフェほか

【イベント】

えとせとら音楽広場

夏の例会2025 vol.3

懐かしい楽曲を、解説付きで真空管アンプの音色とともに楽しめる音楽会です。

日時／7月12日(土)13:30～15:15

会場／あーとふる八頭 3階ホール

参加費／無料

共催／ミュージックフレンド45

【講座】

剪画体験ワークショップ

和紙を切り抜いて貼る「剪画(せんが)」を体験できます。小学4年生以上であれば初心者の方も参加可能です。

日時／8月22日(金)10:30～12:00

講師／剪画アート&スペース

参加費／700円(当日支払い)

題材／柿、花、鳥、スイカ、獅子

日程	作品名
7/26(土)	モアナと伝説の海
8/2(土)	モアナと伝説の海2
8/9(土)	劇場版 ポケットモンスター ココ
8/23(土)	映画クレヨンしんちゃん 爆睡!ユメミーワールド 大突撃

子どもシアター
夏休み特別上映会を開催します
夏休み期間中、次の4作品を上映します。ご家族やお友だちと一緒に、楽しい映画鑑賞のひとときをお過ごしください。
日程・作品／

<お知らせ>
作品入れ替えのため、7月3日(木)、4日(金)は休館します。



芸術文化交流プラザ
あーとふる八頭
開館 木～日曜日、祝日
(10:00～16:00)
☎71-1016

持ち物／ホッチキス、カッターナイフ
定員／20名(先着順)
申込締切／8月11日(月)
申込方法／あーとふる八頭に直接お申込みください。
共催／中央公民館
協力／剪画アート&スペース

募集

生涯学習専門学校の
受講生を募集します

公民館活動グループの会員や外部講師による入門レベルに合わせた教室です。多種多様な分野で開設しますので、ぜひご参加ください。

内容／今月号の折込チラシをご覧ください。

場所／中央公民館

開講日時／土曜日 9:30～16:30の間

(8月上旬順次スタート)

対象／小学生以上

(小学4年生以下は保護者同伴)

受講料／無料

※一部講座は材料費負担あり

問い合わせ／中央公民館

☎7231113

ページID／0009617

日本女性会議2025 檳原
の参加者を募集します

時間／各日 10:00～11:50
会場／中央公民館 2階 視聴覚室
入場料／無料
問い合わせ／中央公民館
☎7231113
ページID／0012616

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策の探究や参加者相互の交流を目的に「日本女性会議2025 檳原」が開催されます。町では本会議への参加を男女共同参画リーダー研修と位置づけ、参加者を募集します。

期間／10月3日(金)～5日(日)
会場／奈良県檳原文化会館ほか
大会テーマ／日本国はじまりの地から未来へ

～多様性を認め合う社会の実現を～
募集人数／1人
(応募多数の場合は抽選)

申込方法／電子申請または電話
申込締切／7月15日(火)

費用／参加費・交通費・宿泊費は町が
予算の範囲内で負担します

備考／大会終了後、報告書の提出をお願いします

問い合わせ／男女共同参画センター
「かがやき」☎842361

ページID／0012828



電子申請



日本女性会議
2025檳原公式サイト

「リンピアいなば」夏休み特別
イベントの参加者を募集します
可燃物処理施設「リンピアいなば」
で、親子を対象とした環境や電気など

について学ぶ特別イベント「Eco・eco探検隊」が開催されます。夏休みの学習にぜひご参加ください。

日時／**①7月25日(金)9:30~12:00**

②7月25日(金)13:30~16:00

③8月7日(木)9:30~12:00

④8月7日(木)13:30~16:00

会場／リンピアいなば

(鳥取市河原町山手625)

対象／小学4~6年生とその保護者

参加費／無料

申込方法／

FAX(0857-367011)

またはメール

(VA1729@pnet.energia.co.jp)

※件名に「夏休みイベント」と記入し、

①参加者名と学年 ②来場人数

③住所 ④連絡先 ⑤参加希望日を記入

申込締切／

①2:7月15日(火)

③4:7月29日(火)

問い合わせ／鳥取県東部広域行政管

理組合(☎0857-260596)

または町民課(☎7602005)

暮らしの情報

防犯機器購入補助金の
受付を再開しました

60歳以上の方がお住まいの住居の防犯対策にかかる補助の申請受付を再開しました。不法侵入や強盗対策にご活用ください。

補助対象機器／

①カメラ付きドアホン(録画機能をもつもの)

②防犯カメラ(屋外用・録画機能をもつもの)

③センサーライト(屋外用)

④防犯機能付き電話機(事前予告機能・通話録音機能・ナンバーディスプレイ機能を有するもの)

対象となる方／町内にお住まいの60歳以上の方、またはその同一世帯の方

補助額／1世帯あたり最大15,000円

ご注意ください／

・物品の購入前に申請が必要です。

・令和6年3月までに鳥取県の「犯罪

から県民を守る緊急対策事業補助

金」を利用された方は対象外です。

問い合わせ／総務課防災室

☎7602003

ページD/0012868

「有害ごみ」は分別して

出しましょう

昨年4月から、ごみの分別区分が一部変更となり、「有害ごみ」の区分を新たに設けました。

ごみステーションに出す際は、ルー

ルに従って正しく分別していただきま

すよう、ご協力をお願いします。

「有害ごみ」として出せるもの

・スプレー缶

・カセットボンベ

・ライター

・小型充電式電池を使用している製

品(電池が取り外せないもの)

例・スマートフォン、モバイルバッテ

リーなど

※スプレー缶・カセットボンベは、穴

を開けずにそのまま出してくださいま

せんが、中身は必ず使い切るか、ガス

抜きをしてから出してください。穴

を開けたものも「有害ごみ」に出して

ください。

問い合わせ／町民課 ☎7602005

ページD/0007927

「家族介護支援事業」を

ご利用ください

在宅で要介護の方を介護されている

ご家族の経済的負担を軽くし、介護

を受ける方の安心した在宅生活が続

けられるよう、紙おむつなど介護用品

を支給します。

対象となる方／

※次のすべての条件にあてはまる方

・要介護4または5と認定された方

を、家で介護しているご家族

・介護を受ける方介護する方の両方

が町内にお住まい

・介護を受ける方・介護する方の世帯

が町民税非課税世帯

※介護の状況や生活の実態などをふ

まえて判断します。

※施設に入所中または入院中の方は

対象外です。

対象となる介護用品／紙おむつ、尿取

りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドラ

イシャンプーなど

支給額／介護を受ける方お一人につ

き、年額75,000円以内(月あたり

約6,250円まで)

利用するには／

①保健課に「家族介護支援事業利用申請

書」を提出してください

②申請が認められた後、町と契約して

いるお店から介護用品を受け取れます

※申請前の購入や、町と契約していな

いお店での購入は対象外ですのでご

注意ください

問い合わせ／保健課 介護保険係

☎72-3555

重度心身障がいのある方へ

「特別医療費受給者証」の

更新について

8月1日から使える新しい受給者証

を、7月末までに郵送します。

郵送でお送りできる方

・昨年度も受給されていて、今年度も対

象となる方のうち、課税状況や障がい者手帳の内容などが確認できた方
郵送できない方

- ・課税状況などの情報が確認できない方
- ↓お手数ですが、該当の可能性がある方は町民課まで「相談ください」。
- 対象となる方(所得制限あり)**

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ・療育手帳に「特別医療」の対象と記載されている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※前年度は対象とならなかった方も、所得などの状況により該当となる場合があります。気になる方はお気軽にご相談ください。

問い合わせ／町民課 ☎760211

農地に家や施設を建てるときは「農地転用の許可」が必要です

「自分の農地に住宅や墓地などを建てる場合でも、農地転用の許可が必要です。農業委員会を通じて、県知事の許可を受ける手続きが必要になります。まのび」に注意ください。

【農地転用とは】

農地を、宅地・墓地・駐車場・資材置き場・太陽光発電施設など、農地以外の用途に変えることを「農地転用」といいます。

一部を転用する場合や、一時的に砂利採取・残土置場などに使う場合も含まれます。

すべての農地が対象です

農地転用は、すべての農地が対象です。ただし、圃場整備された農地やまとまった農地など、内容によっては許可できない場合もあります。

許可を受けない転用は違反です

許可を受けずに農地を転用したり、許可された内容と違う形で使った場合は、農地法違反となります。

その場合は、工事の中止や元の状態に戻す命令、罰則などが課される可能性があります。

申請には準備が必要です

転用申請には、申請書のほかにさまざまな書類の添付が必要です。また、申請から許可が出るまで数ヶ月かかる場合があります。

- ・農業振興地域内の農地などは、別の手続きも必要になることがあります。
- ・時間に余裕をもって、早めに農業委員会事務局へ「相談ください」。
- ・申請書の締切りは毎月20日です。

【「」に注意ください】

農地に2アール未満の農業用施設（ビニールハウスなど）を建てる場合も、事前の手続きが必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ／農業委員会事務局 ☎760207

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

令和7年度分の申請は7月から受付開始です！

「所得が少ない」「仕事を失ったなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい方には、保険料の免除(全額・一部)や納付猶予の制度があります。

保険料免除制度(全額・一部)

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が、一定額以下の場合に申請できます。※一部免除の方は、減額された保険料を納めないで未納扱いになりますので「ご注意ください」。

【納付猶予制度】

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に申請できます。※いずれの制度も、「失業」などを理由とした特例制度があります。

保険料を未納のままにしている…

将来、老齢基礎年金が受け取れない場合や、不慮の事故や病気で障がいが残った場合の障害基礎年金、また方が一の際の遺族基礎年金が受け取れない可能性があります。

●申請は、過去2年分までさかのぼって可能です(申請月の2年1か月前分まで)。申請漏れがある方は、早めに「相談ください」。

申請は毎年必要です

ただし、全額免除や納付猶予の承認を受けていて「継続審査を希望された方は、新年度の申請は不要です。※前年の所得により、免除が承認されない場合もあります。※失業などによる特例で免除された方は、翌年度も申請が必要です。免除・猶予を受けた期間の保険料はあとから納めることができません

免除・猶予された期間も、年金の「受給資格期間」には含まれますが、将来の年金額は少なくなります。

将来の備えのために、できるだけ10年以内に追納(あとから納める)することをすすめます。

申請・問い合わせ／

●日本年金機構 鳥取年金事務所 ☎0857-278311

●町民課 ☎760211



各種相談会開催

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談をお受けします。

日時／8月1日(金)13:30～16:30
 会場／男女共同参画センター「かがやき」
 受付開始日／7月1日(火)

申込み・問い合わせ／男女共同参画センター「かがやき」☎84-2691

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員がお仕事の相談をお受けします。適職診断(所要時間30〜50分)も行えます。※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時／7月11日(金)10:00〜11:30

会場／男女共同参画センター「かがやき」
問い合わせ／鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72339886

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時／7月9日(水)

会場／中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ／人権推進課

☎841228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありますか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時／7月26日(土)

会場／丹比地区公民館
問い合わせ／企画課 ☎760212

司法書士による 無料法律相談会

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談をお受けします。

日時／7月15日(火)16:00〜18:00

会場／鳥取県立図書館
※前日までに要予約

問い合わせ／鳥取県司法書士会

☎0857247024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約などの相談をお受けします。

※事前予約制、一人30分程度

日時／7月12日(土)10:00〜14:00

会場／鳥取市立中央図書館
多目的ホール

問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局

☎0857242744

外国人無料相談会

在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他ご相談をお受けします。

※日本人の相談も可、英語・中国語対応可(事前予約制・先着5人)

日時／7月9日(水)10:00〜12:00

会場／鳥取県立図書館 2階
問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局

☎0857242744



健康福祉

**ワクチンの供給不足で
接種できなかった方へ
麻しん風しん予防接種の
期間が延長されます**

令和6年度の麻しん風しん予防接種第1期または第2期の対象者で、麻しん風しん混合ワクチンの供給不足により接種できなかった方を対象に、接種期間が令和9年3月31日まで延長されることになりました。

対象の方は、お手元の接種券をそのままご利用ください。

対象となる方／ワクチンの供給不足で接種できなかった方のうち、次に該当する方

●第1期：令和4年4月2日〜令和5年4月1日生まれの方

●第2期：平成30年4月2日〜平成31年4月1日生まれの方

問い合わせ／保健課 保健係
☎723566

健康講座「肝臓と生活習慣について」を開催します

病気の予防や改善に役立つ情報をお届けします。出前図書館や食事と運動習慣チェック(タッチパネル)を使った問診からアドバイス付診断結果を

確認)も実施しますので、お誘いあわせの上、ご参加ください！

日時／7月8日(火)14:00〜15:00
(受付13:40)

会場／郡家保健センター

講師／満田 朱理さん 千代水の森おなかと内科のクリニック

申込期限／7月7日(月)

申込み・問い合わせ／保健課

☎723566

ページD／0005314

**国保人間ドックの再募集を
予定しています**

8月に、人間ドックの受診希望者の再募集を予定しています。詳細は、「広報やす」8月号、町ホームページ、防災行政無線でご案内しますので、ご確認ください。

対象となる方／八頭町国民健康保険に加入しており、令和8年3月31日時点での年齢に該当する方

●人間ドック：36〜74歳の偶数年齢の方

●脳ドック：36〜74歳のうち、4歳刻みの年齢(例：36歳、40歳、44歳…)の方

〈注意〉

がん検診や特定健診など、すでに配布済みの受診券を使った方はお申込みできません。

問い合わせ／保健課 保健係

☎723566

7月の保健課事業計画					
日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	火	水中運動教室 骨コツ筋力アップ教室	10:00~10:45 14:00~15:00	八東保健センター 八東保健センター	65歳以上対象 一般
2	水	さわやか体操教室	(1部)9:40~10:40 (2部)10:45~11:45	郡家保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
3	木	水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
7	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
8	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
		健康講座	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
10	木	水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付)12:45~13:00	郡家保健センター	R5.2.25~R5.5.1生
11	金	男のかるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	男性
14	月	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
15	火	骨コツ筋力アップ教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
		集団検診	(受付)8:30~10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
16	水	さわやか体操教室	(1部)9:40~10:40 (2部)10:45~11:45	船岡保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
		集団検診	(受付)8:30~10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
17	木	3歳児健康診査	(受付)12:30~12:45	郡家保健センター	R4.5.25~R4.7.17生
		水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
22	火	健診結果相談会	13:30~13:50	安部地区福祉施設	6/18、19健診受診者
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
		水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
24	木	5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	R2.5.9~R2.5.31生
		2~3か月児育児相談	13:30~16:00	郡家保健センター	R7.4.10~R7.5.28生
		認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
29	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6か月児健康診査	(受付)12:45~13:00	郡家保健センター	R6.11.14~R7.1.29生
30	水	集団検診	(受付)8:30~10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
31	木	集団検診	(受付)8:30~10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	金	健診結果相談会	13:30~13:50	中央権啓発センター (八東地区公民館)	6/24、25健診受診者
4	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	(1部)9:40~10:40 (2部)10:45~11:45	郡家保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
		集団検診	(受付)8:30~10:00	船岡保健センター	検診案内チラシをご覧ください
7	木	水中運動教室	(1部)9:45~10:30 (2部)10:45~11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
		男のかるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。



暮らしの知恵

「こころ消費生活相談員です！」
「警察」を名乗る電話に
「ご注意を！」

最近、警察を名乗る電話に関する相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。よく使われるのは、電話番号の下4桁が「0110」の番号で、あたかも本物の警察署からの電話のように装っています。

電話のあとにLINEのビデオ通話に誘導され、「警察手帳を画面越しに見せて信用させたうえで、お金を振り込ませるといふ手口も確認されています。

警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡を取ったり、金銭を個人口座に振り込ませたりすることは絶対にありません。警察を名乗る電話があっても、一旦電話を切って消費生活相談窓口もしくは警察署(9110)に相談してください。

消費生活相談の講座を実施します

悪質商法、振り込み詐欺は、新たな手口で消費者の大切な財産をねらっています。はやりの手口、注意点などを専門の相談員がわかりやすく、楽しく伝える講座を無料で行います。

少人数の集まりでも講師を派遣しますので、お気軽にご相談ください。

八頭町消費生活相談窓口



電話相談 ☎84-1230
平日9:00~16:00
面談相談 丹比地区公民館
(毎週木・金曜日)
※秘密は固く守られます。
安心してご相談ください。



町政情報

子ども家庭センターに直通ダイヤルを開設しました

保健課(子ども家庭センター)では、子どもの健診や子育てに関する相談を受け付ける窓口として「子ども健やか係」を設置しています。

「子どもの健診のことや子育てについての相談等がありましたら、直通ダイヤルでご相談ください。」

電話 / 726511

相談時間 / 月曜日~金曜日

8時30分~17時15分

(祝日・年末年始を除く)



行政懇談会を開催します

町では、みなさんの町政に対する「意見や地域の課題などをお聞きするため、行政懇談会を開催します。申し込みは不要です。」ご都合のよい会場へ、ぜひお気軽にお越しください。

開催時間 / 19:00~

意見交換のテーマ /

- ・「総合計画・総合戦略」について
- ・避難所について

町の未来を「一緒に考える時間」です。みなさんの声をお聞かせください。

開催日程

7/1(火)	済美地区公民館
7/2(水)	船岡地区公民館
7/3(木)	大江地区公民館
7/4(金)	隼地区公民館
7/7(月)	安部地区福祉施設
7/8(火)	八東体育文化センター
7/9(水)	中央人権啓発センター
7/10(木)	上私都改善センター
7/11(金)	中私都改善センター
7/15(火)	大御門体育センター
7/16(水)	国中改善センター
7/17(木)	郡家西地区公民館
7/22(火)	郡家東地区公民館
7/23(水)	下私都改善センター

問い合わせ / 総務課 ☎76-0201
ページID / 00051568

夏の交通安全県民運動が始まります

期間 / 7月14日(月)~23日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増える時期です。交通量の増加や飲酒の機会が増えることから、交通事故多発が心配されます。一人ひとりが交通ルールやマナーを見直し、安全な夏を過ごしましょう。

「鳥取県交通安全スローガン」

ゆとり持つ 時間に気持ちに

車間距離

運動の重点

- ① 子ども、高齢者および障がい者の交通事故防止
 - ② 自転車利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ③ 飲酒運転の根絶
- 小さな心がけが、大きな事故を防ぎます。みんなで交通安全に取り組みましょう。



第75回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての人が犯罪や非行を防ぐこと、また罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、

犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指して取り組む全国的な活動で、今年で75回目を迎えます。

地域において再出発を目指す人たちが孤立しないよう、立ち直りを支える環境づくりが大切です。

八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町合同)では、こうした活動への理解を深めてもらうため、研究大会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 / 7月25日(金) 9:30~11:40

会場 / 若桜町公民館 集会室

問い合わせ / 町民課 ☎76-0205



「更生保護マスコットキャラクター ホゴちゃん和サウちゃん」

男女共同参画センター

「かがやき」からのお知らせ

おすすめの新着図書をご紹介します

男女共同参画センター「かがやき」では、ジェンダーや働き方、暮らしに関するさまざまな図書を取りそろえています。気になる本がありましたら、ぜひご利用ください。

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会を開催します

自衛隊の仕事に関心がある方、自衛官などの採用試験について知りたい方を対象に、説明会を開催します。

当日は、自衛隊鳥取募集案内所の職員が活動内容や採用試験のしくみについて、わかりやすくご案内します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

日時／7月29日(火) 17:00～

会場／若桜町公民館若桜757番地

ページID / 0001022

タイトル	著者
教育にひそむジェンダー —学校・家庭・メディアが「らしさ」を強いる	中野円佳
男女平等への長い列 私の履歴書	赤松良子
これからのキャリアに悩んでるあなたに働く女性の教科書 アンコンシャスバイアスを外したら仕事も生き方ももっと充実する	棚多里美
きのう何食べた?17巻	よしながふみ
きのう何食べた?18巻	よしながふみ
万年不調から抜けだすがんばらないご自愛	竹内純香 (著) 鈴木裕介 (監修)

冊数・期間 お一人3冊まで / 2週間
問い合わせ / 男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

問い合わせ / 自衛隊鳥取募集案内所
☎0857-264019

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (採用予定月の1日現在の年齢) ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者。	9月13日 ～9月21日	9月2日 まで
航空学生 (海・空)	高卒者(見込含)、 海:18歳以上23歳未満の者 空:18歳以上24歳未満の者	9月20日、 9月27日	8月29日 まで
防衛医科大学校 医学科学生	高卒者(見込含)	10月25日	10月8日 まで
防衛医科大学校 看護学科学学生	18歳以上21歳未満の者	10月18日	10月3日 まで

問い合わせ / 総務課 防災室
☎76-0203
自衛隊鳥取募集案内所
☎0857-264019

令和7年度 自衛官等採用試験のご案内

防衛省では、令和7年度の自衛官などの採用試験を実施します。

特別職国家公務員として、社会に貢献する仕事に挑戦してみませんか。

有料広告

夏休みの間に撮影しませんか?

成人式

前撮り受付中

撮影用の男子着物あります

小谷写真館 TEL 0858-72-0080

屋根 外壁 屋内 etc. 塗装

長持ちのために早めのお手入れを!
小さなものから大きなものまでお任せ下さい。

ご相談・お見積り **無料** です

SUNNY PAINT お気軽にお問い合わせ下さい
サニーペイント 八頭町国中581-7 TEL 080-1633-2064

ACTV八頭放送局

アンテナなしで視聴できます!
コミュニティチャンネルで地域情報もばっちりお届け!

ご利用料金(税込み)	
2カ月払い	¥1,760
年払い	¥10,032

株式会社 全関西ケーブルテレビジョン
0120-968-138 (平日 9:30~17:30)

お問い合わせ

もりたトヨ (株) 八頭町下坂492-1 ☎:0858-73-0587

お家のことならお任せ下さい

建築業許可(般-5)第6192号
もりた建築事務所 第02-2249号

サッシ工事 **内装工事** **エクステリア工事**
網戸張替 **屋根工事** **外壁・外構工事**
ガラス補修 **設備工事** **リフォーム工事**

小さな事でもお気軽にお問い合わせ下さい♪
現場確認の上、御見積らせて頂きます。
御見積無料!

第4回定例農業委員会の開催

日時／7月10日(木) 13:30～

会場／船岡地区公民館

問い合わせ／農業委員会事務局

☎760207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

納税のお知らせ

7月のお支払い税目は、固定資産税(第2期分)、国民健康保険税(第2期分)、介護保険料(第2期分)、後期高齢者医療保険料(第1期分)です。納付期限・口座引落日は、7月31日(木)です。期限内の納付にご協力をお願いします。

7月の窓口延長実施日

実施日／毎週金曜日

(4日、11日、18日、25日)

時間／17時15分～19時00分

場所／本庁舎

内容／町民課…各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍(広域交付等一部を除く))、印鑑登録業務
 税務課…各種証明発行業務(一部を除く)

※右記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ／

町民課 ☎760211

税務課 ☎760204

ページID／0012634

ケーブルテレビご覧のみなさまへ やずチャンネル(11CH)番組放送のお知らせ

令和7年6月八頭町議会定例会一般質問録画の再放送を次の日程で行います。ぜひご覧ください。問い合わせ／企画課 ☎760212

議員名	放送時間	
	13:00	20:00
矢部 啓祐 奥田 のぶよ	7月1日	7月6日
岡嶋 正広 尾島 勲	7月2日	7月7日
小原 徹也 中原 幸恵 灘口 茂郎	7月3日	7月8日
川西 聡 高橋 信一郎	7月4日	7月9日
森 亜紀子 山根 張太郎	7月5日	7月10日

有料広告

「私たちと一緒に働きませんか！」

新入社員 から
短時間アルバイト まで
幅広く 募集中!

お気軽にお問い合わせください
☎ 0858-71-1666 まで

 R. P. はこちら

 **アイメモリア** 株式会社



一緒に働こう!
塗装楽しいよ!

塗装作業員、営業スタッフ大募集!!
未経験者、経験者大歓迎!!
社会保険完備、昇給、賞与あり!!
詳しくは電話、面談時にお伝えします!

(株)八頭塗装

八頭郡八頭町宮谷115-1
☎ 098-3375-4958
☎ 0858-71-9873

 当社紹介



— ナイスハートヤオタニ 3つのお約束 —

- ・メリット、デメリットをしっかりと伝えし、ためにならない事はご提案しません
- ・価格を明瞭、明朗にし、説明なく請求する事はありません
- ・スピーディーさを心がけ、いざという時に頼れる存在になれるよう努力します

家電・設備
水道・リフォーム


NICE HEART ヤオタニ

TEL (0858) 72-0016(代)



◆ひとのうごき

令和7年6月15日届出現在(敬称略)

おくやみ													おめでた			
日付	名前	ところ	年齢	誕生日	名前	ところ	年齢						誕生日	名前	ところ	年齢
6月10日	竹内 悟	中南	43歳	6月4日	宮崎 夏希	はなさき台	夕也・亜希	6月4日	宮崎 夏希	はなさき台	夕也・亜希	5月25日	森本 玲菜	上野上	祐翔・真羽	
6月10日	坂本 行恵	中	96歳	6月4日	森本 玲菜	上野上	祐翔・真羽	5月22日	瀧村 希歩	はなさき台	楓・沙希	5月5日	坂本 直子	坂田	55歳	
6月9日	杉本 泰子	市場	91歳	6月4日	瀧村 希歩	はなさき台	楓・沙希	6月2日	秋田 緑	郡家西区	89歳	6月5日	石上 次朗	西御門	75歳	
6月5日	坂本 直子	坂田	55歳	6月2日	秋田 緑	郡家西区	89歳	5月31日	岡垣 侁子	麻生	97歳	6月4日	高橋 光明	岩渕	89歳	
6月5日	高橋 光明	岩渕	89歳	5月31日	岡垣 侁子	麻生	97歳	5月30日	谷口 守	船岡殿	70歳	5月28日	中村 正信	野町	98歳	
6月4日	秋田 緑	郡家西区	89歳	5月30日	谷口 守	船岡殿	70歳	5月27日	朝倉 貢	北山	93歳	5月24日	小河 訓枝	下濃	98歳	
5月31日	岡垣 侁子	麻生	97歳	5月27日	朝倉 貢	北山	93歳	5月15日	岸本 美榮	稲荷	104歳					
5月31日	谷口 守	船岡殿	70歳	5月15日	岸本 美榮	稲荷	104歳									

八頭町の世帯数と人口 6月1日現在 ()内は前月比

- 世帯数 6,079世帯 (0)
- 男 7,382人 (-13)
- 総人口 15,329人 (-26)
- 女 7,947人 (-13)

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月15日(火)です。
詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320へ

有料広告



LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

あんなことも こんなことも まずは当店まで
細かいお困りごととも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器

たなか電器株式会社

パナソニックたなか郡家店 八頭郡八頭町郡家31-2 ☎0858-73-0273	パナソニックたなか若桜店 八頭郡若桜町若桜798 ☎0858-82-6886
---	--

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458

カーライズ西尾ボデー
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



葬儀のことなら・・・

清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2

清香苑かわはら
JA葬祭会館 鳥取市河原町今在家11

24時間365日受付 ☎0120-0857-60
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。



まちの話題

話題・情報は企画課へ
お寄せください。



おめでとうございます 百歳を迎えられました

町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。このたび、宮崎妙子さん(郡家)が5月25日に、満百歳を迎えられ、町長から寿詞などが贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。



満百歳を迎えられた宮崎妙子さん

MXモバイルリング(株)から企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

携帯電話販売やサポート事業を全国で展開するMXモバイルリング株式会社(東京都江東区・小林圭史代表取締役社長)より、企業版ふるさと納税制度を通じて100万円のご寄附をいただき、5月26日(月)、八頭町役場で感謝状贈呈式が行われました。

同社はNTTドコモの一次代理店として全国に約300のドコモショップを展開。地域に根ざしたサービスを行う中で、今回の寄附に至りました。

贈呈式では、中国支店の大内洋行支店長が「地域活性化に役立ててほしい」と町への思いを語りました。

いただいたご寄附は、「八頭町で元気に暮らす事業」に活用させていただきます。温かいご支援に心より感謝申し上げます。



吉田英人町長から感謝状を受け取ったMXモバイルリング(株)の大内支店長(左)

上方落語の祭典

「彦八まつり」で八頭町PR

上方落語協会による年に一度のファン感謝イベント「彦八まつり」が5月17・18日に大阪市「生國魂神社」を会場に開催され、八頭町観光大使・桂慶枝さんと八頭町PRブース「八頭返し」を出展しました。

慶枝さんとやずびよんによる呼びかけ、昨年のリピート客も多くありこのたびも大盛況！お楽しみ企画「エリンギの掴み取り」では慶枝さん自らのマイクパフォーマンスと企画が関心を誘い、会場でも一番の人だかりとなりました。また、「慶枝・やずびよんガチャ」では、当たりが出ると八頭町の特産品が贈られるなどで大好評となりました。2日間で10万人の来場と言われる大阪の熱気の中で、存分に八頭町PR、知名度向上に繋げる機会となりました。



八頭町観光大使・桂慶枝さんとやずびよんのタッグで呼びかけ

巣立ちはもうすぐ 6羽のヒナに足環を装着

国の天然記念物であるコウノトリのヒナ6羽に、個体を識別するための足環を装着する作業が、6月2日(月)に町内2か所で行われました。

これらのヒナは、今年4月にふ化が確認されたもので、この日は親鳥が巣を離れたタイミングにあわせて、兵庫県立コウノトリの郷公園の職員が高所作業車を使って巣に接近しました。ヒナは1羽ずつ丁寧に巣から降ろされ、足環の装着とともに、羽毛や血液の採取、体重や体の大きさの測定も行われました。いずれのヒナも元気に育っていることが確認できました。

作業を行った同園の松本主任研究員は、「八頭町は自然が豊かで、コウノトリにとって子育てしやすい環境です。餌も多く、ヒナは順調に育っています」と話していました。



ヒナが怖がらないように目隠しをし、手早く足環が装着されました

八頭町が「地方創生伴走支援制度」の支援対象に

国が進める「地方創生伴走支援制度」は、中央省庁の職員が自治体に寄り添い、これまでの経験や専門性を活かして継続的に支援を行う取り組みです。

今年度は全国で60の自治体が対象となり、八頭町には農林水産省などから3名の支援官が派遣され、1年間にわたりオンライン会議や現地視察などを通じて支援が行われます。

6月3日(火)には初回の現地視察が行われ、いなば新水園では町農業振興協議会果樹部会の丸山部長が、梨農家の現状や課題について説明しました。支援官たちは町の様子を実際に見聞きし、地域の実情を把握しました。

今後は、こうした現場の声をもとに、町と支援官が協議を重ねながら課題解決に向けた取り組みの検討を進めていく予定です。



農業振興協議会果樹部会丸山部長の説明を受ける地方創生支援官ら

第69回鳥取県植樹祭が八頭町で開催 森林とふれあい、未来へつなぐ緑の祭典

森林の恩恵や大切さを伝え、地域の魅力発信や森林保全意識の向上、さらにはSDGsや脱炭素への貢献を目的とする「第69回鳥取県植樹祭」が、5月31日(土)に八東総合運動公園で開催されました。

会場では、寄せ植え体験や町産ヒノキを使った工作教室、林業機械の乗車体験、地元出演者によるステージ発表、参加者による植樹などが行われ、家族連れなどにぎわいました。

午後からの式典では、八頭高等学校書道部による書道パフォーマンスと八東平成太鼓がオープニングを飾り、「森

林・みどりへの想い」の発表や、美しい森づくり功労者」などへの表彰が行われました。

また、町と友好交流協定を結ぶ韓国・横城郡から代表団が来町し、友好交流20周年を記念して、平井伸治鳥取県知事や吉田英人八頭町長らとともに記念植樹を行いました。

横城郡行政福祉局のユングアンギュ局長は「このような機会に八頭町を訪問できて光栄です。今後、より強い絆を築いていきたい」と話していました。



参加者植樹でアジサイを植えたよ!



機械を操作して木材の組立に挑戦!



記念植樹を行う
ユングアンギュ行政福祉局長(左)



八頭高等学校書道部による
作品の前で演奏する八東平成太鼓

八頭中学生が役場で 職場体験

八頭中学校の職場体験学習「ワクワク八頭中」が、5月13日から15日の3日間、町内外の事業所で実施されました。この取り組みは、地域社会に学び、地域の人々とともに生きる心や感謝の気持ちを育むとともに、自らの進路や生き方を考えるきっかけづくりを目的に、毎年2年生が参加しています。

このうち4名が八頭町役場本庁舎で職場体験を行いました。企画課ではケーブルテレビの撮影や広報誌の取材、産業観光課ではドローンによる圃場撮影、総務課防災室では防災用品の組立、建設課では令和5年の台風7号で被災した私都地区の復旧工事や道路補修現場の見学などを行いました。

役場の様々な業務にふれた3日間。この経験を通じて地域に関心をもち、将来は町を支える存在となってくれることが期待されます。



広報取材に挑戦!

キラキラ やずとく

まちで輝く人や、魅力あふれる場所・ものを紹介するコーナーです。2カ月に1回掲載します。

「やずとく」には、「知ことへ」「行」と「く」や「とく」などの意味と、知るところと得する、という想いを込めました。八頭町の素敵な魅力、あなたも「やずとく」しませんか?



小倉玲輝記者



菅原咲希記者

この春、R29活性化委員会から「映画ルート29ロケ地MAP もうひとつのR29物語」が発行されました。約25年という長きにわたりR29沿線の魅力を伝えるためにさまざまな活動に取り組んでいるR29活性化委員会の小山 由香さん。

今回はワクワク八頭中で職場体験にきた小倉玲輝さんと菅原咲希さんが、小山さんにインタビューを行いました。

活動のきっかけは?
国道29号線は、鳥取道ができてから利用する人が減少してしまいました。それがきっかけで、沿線の活性化が必要だと思い、有志でR29活性化委員会を立ち上げました。

昨年、ルート29の映画が公開され、映画の中でも見ている風景が美しく映されていて、勝手ながら自分たちの活動が報われた気がしてうれしかったです。



ガードパイプを八頭ブラウンに塗り替える作業を地域の人と一緒にいる小山さん

どんな活動をされていますか?
R29の魅力を伝えるため、マップ作りをし、沿線にお花を植えて、人が通りたいと思う道にする活動をしています。また、日本初の活動だそうですが、美しい花御所柿畑が広がる沿線のガードパイプを、景色になじむ「八頭ブラウン」に塗り替える活動などに取り組んでいます。



「映画ルート29ロケ地MAP もうひとつのR29物語」は八頭町観光協会、道の駅「はつとう」などに配布されています。



発行されたマップを手にする小山さん

今後の展望は?
草取り選手権など誰でも楽しく参加できるようなイベントを開催し、それをきっかけに自分の住んでいる町をきれいにしようという人をこの先の活動に繋げていきたいと思っています。

これまでの活動で印象に残っていることは?
自分たちの活動に協力してくれる人がたくさんいることです。みんなで景観を守っていくということは一番素晴らしいことだと思います。



男女共同参画啓発シリーズ Vol.230

理工チャレンジ ～女子生徒等の理工系の進路選択を促進～

内閣府では「理工チャレンジ(リコチャレ)」という、女子中高生・学生の皆さんが理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして進路を選択することを応援する取組を行っています。

現在、大学等の理工系専攻の女子の割合は低く、これは理数系科目の学力不足ではなく、保護者の意向や理工系に進むことを後押ししてくれるような身近な手本の不在などの環境が影響していると考えられています。

将来の多様な進路選択を可能にするために、ぜひリコチャレに参加してみませんか。



안녕하세요
안녕하세요
こんにちは

日韓派遣研修生の



まぢしぽお届けします!

皆さん、こんにちは。
韓国 横城郡(フエンソングン)で研修中の櫻田康太です。

横城郡での研修が始まって2か月が経ちました。私の家族から八頭町ケーブルテレビの映像が送られてきて、「韓国語講座」に出演している横城郡研修生イ ジョンギョさんの姿を見ました。私も頑張らないと、と身が引き締まる思いです。

◆今月は、私の研修先である横城郡について皆さんに紹介します。

横城郡は、江原(カンウォン)特別自治道に位置し、面積が997.96平方キロメートル、人口約45,995人(2025.4.1現在)の町で、八頭町の約3倍の規模です。

国外の姉妹都市は、八頭町のほか、静岡県掛川市、中国の臨海(リンハイ)市と交流締結しています。今年は、臨海市からも徐 凌挺(シュリンテイング)さんという研修生が派遣されており、一緒に横城郡の行政や韓国の文化等について学んでいます。

横城郡は、牛肉や米、リンゴ、トマト等が特産品で、その中でも特に牛肉が有名です。毎年10月に5日間に渡り、「横城韓牛祭」が開催され、国内外から多くの人々が来場する一大イベントが行われます。秋には八頭町と横城郡の友好交流20周年の記念式典とこの韓牛祭りに参加し、また皆様にご報告したいと思います。

横城郡は交通の便が良く、KTX(韓国の新幹線)に乗れば、ソウルから1時間20分で来ることができます。韓国に来られる機会があれば、ぜひ訪れてみてください。



キム ミョンギ郡守と中国の研修生(右)と



友好交流10周年記念碑

◆一言韓国語

私が韓国で困った時によく使っています。

좀 도와 주시겠어요?

(チョムトワ ジュシゲッソヨ?)

◎ ちょっと助けてもらえますか?